

市民しんぶん 山科区版(拡大版)

やましな 4/15

心豊かな 人と緑の“きずな”のまち 山科

山科区役所ホームページ

<http://www.city.kyoto.lg.jp/yamasina/>

編集・発行 京都市山科区役所地域力推進室
〒607-8511 山科区榊辻池尻町14-2
電話592-3050 FAX502-1639
京都市印刷物第241019号

【目次】

○平成24年度 山科区の主な関連事業.....	3
○山科ならではの地域の活動や事業を支援します「山科“きずな” 支援事業」を新設 区民の皆様からの多くの提案を募集！	6
○区役所駐車場を有料化しました.....	7
○第三子以降及び多胎の出産をサポート！	8
○京都市市民憲章推進者区長表彰.....	9
○<ごみ減量の取組に関する助成制度>.....	10
○「山科かるた」が誕生.....	11
○固定資産税の住宅用地に関する申告について	12
○行楽シーズンにおける交通事故防止	12
○国民年金保険料免除制度.....	13
○情報掲示板.....	15
○「みんなのエコアクション！山科」.....	20
○5月1日は、固定資産税第1期分の納期限です。	21
○平成23年度山科区民花の回廊募金	21
○区民ボウリング大会 優勝は音羽体育振興会チーム	22
○エコ川柳の最優秀賞、優秀賞が決まりました	22
○「柳辻駅周辺おでかけマップ」を作成しました	23
○みんなで「第2期山科区基本計画」に取り組もう！ 第10回 連載 区民活動きずなりレー.....	23

○山科区の推計人口

総人口／135,422人 男性／64,462人 女性／70,960人

世帯数／58,059世帯

平成24年3月1日現在（推計人口）

交通事故／161件（－59）

死者／2人（＋1）

負傷者／190人（－77）

火災／5件（＋1）

救急／1,466件（＋195）

平成24年3月15日現在

※交通事故（概数）は、醍醐を含む

※（ ）内は昨年同月比

平成24年度

○山科区の主な関連事業

平成24年度の市予算の中から山科区関連の主な事業を紹介します。今年度は、区民の皆様の主体的なまちづくりを区役所がしっかりと支えていく協働の仕組みづくりとして新たな予算システム「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」を創設しました。この事業を活用し、「第2期山科区基本計画」が目指す「心豊かな 人と緑の“きずな”のまち山科」の実現に向け、区民の皆様との「共汗・協働」によるまちづくりを進めていきます。

<新たに創設した予算システム>

●【区民提案型支援事業】

区基本計画に掲げるビジョンの実現に向けて、区民の皆様が企画・運営される事業に対して経費の一部を補助する事業

●【共汗型事業】

区基本計画の実現や地域課題の解決に向けて、区民の皆様と区役所との「共汗・協働」により取り組む事業

<地域のつながり>

●山科“きずな”支援事業【区民提案型支援事業】<新規>

区民、地域団体、NPO法人、大学等が自発的、主体的に行うまちづくり活動・事業を公募し、選定のうえ、補助金を交付

●山科区民ふれあい事業【共汗型事業】

「ふれあい“やましな”区民まつり」、「区民ふれあい文化祭」、「区民史跡の探訪」及び「山科区フラワーロード推進事業」を実施

●山科区ならではの地域力を活かした事業【共汗型事業】

「山科区2万人まち美化作戦」、「山科区エコアクションNo.1宣言」、「京都・やましな観光ウィーク」、「山科区地下鉄駅周辺おでかけマップの作成」などを実施

●野生鳥獣対策

住民主体の自主防除組織の活動を支援するとともに、サルの追払い、中型及び大型の檻によるイノシシ等の捕獲、フェンス・ネットの貸出し、学習会などを実施

<まちの魅力・観光>

●新たな「陶灯路」の魅力発信事業【共汗型事業】<新規>

山科ならではのイベント「陶灯路」をスケールアップするため、LED電球を使った陶灯器を開発・制作

●「東日本大震災の被災地に山科の魅力を届けよう！」プロジェクトの実施【共汗型事業】<新規>

NPO法人「おこしやす“やましな”協議会」と協働し、東日本大震災の復興支援及び京都・山科の観光PRキャンペーンとして、被災地に「キャラバン隊」を派遣

<保健・福祉・子育て支援>

●フリースペース「“きずな”の家 山科」（仮称）の設置【共汗型事業】<新規>

高齢者も子育て世帯も障害のある方も、誰もが気軽に立ち寄れる「フリースペース」を設置し、地域社会の絆づくりの場とする。

●病児・病後児保育事業<新規>

洛和若草保育園（洛和会音和病院）において、新たに病氣中(病児)の子どもについても受入れを開始

●快適トイレ整備事業

音羽川小学校（平成24年度中に完成予定）

●特別養護老人ホーム等への整備助成（平成25年度開所予定）＜新規＞

○地域密着型特別養護老人ホーム等「香東園（仮称）」（西野野色町）

○特別養護老人ホーム「そらの木（仮称）」（大宅打明町）

＜環境＞

●低炭素のモデル地区「エコ学区」事業

平成23年度に区内全13学区を「エコ学区」として認定。引き続き、学区発の地域実験事業を実施

＜交通・都市基盤＞

●小金塚地域の安心安全なまちづくりの推進【共汗型事業】＜新規＞

急な坂道が多く、高齢化が進む小金塚地域において、住民へのアンケート調査や、バスを実際に走らせる実証実験を行い、公共交通の導入に向けた検討に着手

●私道認定事業（道路用地分筆測量費助成）小金塚地域

新たに解散法人等が所有する土地を整理し、財産処分を行うための手続き費用等を助成

●交通安全施設整備事業＜新規＞

歩行者の通行の安全を確保するため、路肩部の側溝を整備（栴辻通 京都刑務所南東付近）

●災害防除事業＜新規＞

落石を防止し、安全を確保するための対策を実施（三条通 日ノ岡付近）

●道路補修事業

水道工事跡の路面復旧と併せて、道路排水施設や歩道を補修（西野道 新十条通以北）（大塚勧修寺線 御陵六地藏線～外環状線間）

●橋りょう補修事業

老朽化による損傷の補修工事に着手（四ノ宮高架橋）

●河川改良事業

- 竹田川における護岸等の改築事を平成23年度に引き続き実施
- 旧安祥寺川における浸水被害を防ぐための改修工事を平成23年度に引き続き実施

●山科市営住宅トータルリモデル事業（3棟東側）

居住性の向上を目的とした改善工事を平成23年度に引き続き実施

●西野山市営住宅耐震改修・エレベーター設置等事業<新規>

耐震改修、エレベーター・スロープの設置等の改善事業に着手

山科ならではの地域の活動や事業を支援します

○「山科“きずな”支援事業」を新設

区民の皆様からの多くの提案を募集！

区では、区民、地域団体、NPO法人、大学等が自発的、自主的に企画、運営される事業に要する経費の一部を補助する「山科“きずな”支援事業」を新設しました。地域力を活かした取組に補助金を交付し、区民の皆様の主体的なまちづくりを支援します。

●応募期間／平成24年4月12日（木）～5月18日（金） ※必着

●対象事業／区基本計画の実現に向けて、平成24年度中に区民や地域団体、NPO法人、大学等が山科区内で実施する次のような事業。自然を守り環境美化・保全を進める事業、まちの魅力・観光を磨き高める事業、交通環境の利便性の向上につながる事業、保健・福祉・子育て支援の充実につながる事業、地域のつながりを強める事業、防災や防犯など暮らしの安心・安全を高める事業など

●応募方法／区役所等で配布の「山科“きずな”支援事業」交付申請書（区役所ホームページからも入手可）に必要事項を記入し、〒607-8511（住所不要）山科区役所総務・防災担当に提出または郵送してください。

●その他／詳細は、区役所ホームページをご覧ください。また、区役所までお問い合わせください。また、補助金の交付対象事業は、審査のうえ、5月末～6月上旬に決定し、その結果を申請者全員に通知します。

支援メニュー	支援の対象	補助内容
地域団体等への支援事業	地域団体、NPO法人、グループ等が行うまちづくり活動や事業	【補助限度額】 1事業 300,000円
		【交付率】 1年目3/4以内、2年目以降1/2以内
		【補助期間】 1年（3年まで延長可）
大学等への支援事業	大学等と区民との共汗・協働による事業や交流事業など	【補助限度額】 1事業 300,000円
		【交付率】 10/10以内
		【補助期間】 1年（3年まで延長可）

※ボランティアに対する補助として、補助限度額の範囲内で、最高50,000円を加算します。

●問合せ先／区総務・防災担当（電話592-3066）

○区役所駐車を有料化しました

3月12日から、区役所駐車を整備し、有料化しています。

これに伴い、出入口には機械式のゲートが設置されました。区役所に用事で来られた方は、入庫の際に発券される駐車券を、用務先の窓口にご提示ください。割引処理をして返却します。駐車券は出庫の際に必要となりますので、紛失しないようご注意ください。

なお、駐車スペースには限りがありますので、来庁の際には、できる限りバス・地下鉄などの公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。

駐車場利用料金は、以下のとおりです。ご理解とご協力をお願いいたします。



区役所に用務のある来庁者は原則として60分間無料となります。

時間帯		単 位	料 金
平 日 (月～金)	8時～18時	30分	100円
		最大料金	なし
	18時～8時	60分	100円
		最大料金	300円
土・日・祝日	8時～18時	30分	100円
		最大料金	500円
	18時～8時	60分	100円
		最大料金	300円

●問合せ先／区総務・防災担当（電話592-3065）

○第三子以降及び多胎の出産をサポート！

二人以上の子どもを養育しながらの出産や多胎出産は、身体的、精神的に負担が大きいと考えられます。

市では、平成22年度から子育ての負担軽減等の観点から、第三子以降のお子さんを出産する家庭に対し、ヘルパーを派遣し、家事や育児の援助を行う制度を実施しています。平成24年度からは、派遣対象を多胎出産の世帯まで拡大し、育児に係る負担の一層の軽減を図ります。

●対象者／市内に在住の第三子以降の子の出産前後（※）または多胎出産の前後で、適切に家事等を行う方が他にいない方

※小学生以下の兄や姉が2人以上いる場合のみ

●期間／出産予定日の2ヵ月前から、出産（予定）日の2ヵ月後まで。ただし、多胎出産の場合は出産後1年まで

●派遣日／月曜日から日曜日（年末年始を除く）

●時間／午前7時30分から午後7時まで

●回数／1日1回、1回当たり2時間以内、16回以内。ただし、多胎出産の場合は32回以内

- サービス内容／掃除、洗濯、炊事等の家事、保育及び育児の補助
- 料金／①生活保護世帯及び市民税非課税世帯＝無料 ②その他の世帯＝800円／時間
- 申込先／区支援課（電話592-3247）

○京都市市民憲章推進者区長表彰



3月5日、区役所において京都市市民憲章者区長表彰式が行われました。平成23年の推進テーマ「市民力」、「地域力」で切り拓こう未来の京都～いつまでも「京都に住んでいて良かったね。」と言えるまちを目指して～と6つの実践目標に基づき、活動を推進してこられた区民14名と6団体に、区長から表彰状が贈られました。

実践目標

- ①「京都力」を結集して、被災された方々を支援しましょう【被災者支援等】
- ②「DO YOU KYOTO?（環境にいいことしていますか?）」を合言葉に環境にやさしい暮らしを実践しましょう【環境保全活動等】
- ③みんなで支え合いながら、安心・安全に暮らせるまちをきずきましょう【安心・安全なまちづくり、福祉、スポーツ活動、人権全般等】
- ④散乱ごみや放置自転車のない緑豊かな美しいまちにしましょう【美化活動等】

⑤自然・景観や伝統、文化財をはじめ、世界に誇る京都の財産を大切に
守り伝えましょう【芸術文化、伝統芸能、文化財保護、景観保全活動等】

⑥国内外の旅行者をおもてなしのところで迎えましょう【観光関係等】

個人の部

池田 美千子さん（勸修）

窪田 昭恵さん（勸修）

木谷 良和さん（山階）

高熊 京子さん（音羽）

嶋田 和郎さん（安朱）

細見 勲夫さん（大宅）

小野 巖さん（大宅）

山野 秋子さん（山階南）

中川 良雄さん（大塚）

中川 吉和さん（大塚）

海老名 悦子さん（小野）

中川 幸子さん（西野）

野口 幸江さん（西野）

中嶋 恵二さん（西野）

団体の部

東野北部第七町内会、さんかい竹生会、ニコニコグループ、小野芙蓉会、
特定非営利活動法人おこしやす“やましな”協議会、山科区老人クラブ
連合会

●問合せ先／区まちづくり推進担当（電話592-3088）

○＜ごみ減量の取組に関する助成制度＞

区役所・支所等で配布している申込書で、①②は、平成25年3月29日、
③は、1月31日(必着)までにお申し込みください。いずれもその他の要
件や審査があります。

①コミュニティ回収登録団体募集

- 対象／地域で自主的に古紙・古着・缶・びん等を回収する団体
- 募集数／全市で100件
- 助成内容／チラシの作成や回収等に必要な費用の一部
- 助成額／年間1,500円～15,000円（応募時期・回収品目により異なる）
- ②てんぷら油回収登録団体等募集
- 対象／家庭から排出される使用済てんぷら油を定期的に回収する団体・個人
- 募集数／全市で100件
- 助成内容／チラシの作成や油の回収に必要な費用の一部
- 助成額／年間2,000円～20,000円（応募時期・回収拠点数により異なる）
- ③生ごみ・落ち葉等堆肥化活動団体募集
- 対象／生ごみや落ち葉等の堆肥化を行う概ね10世帯以上の団体
- 募集数／全市で30件
- 助成内容／チラシの作成や堆肥化活動に必要な費用
- 助成額／上限50,000円
- 問合せ先／山科エコまちステーション（電話366-0184）

○「山科かるた」が誕生

山科の魅力を“かるたあそび”を通し、子どもたちに伝えようと区内の小学生203名からの応募作品をもとに、「NPO法人山科醍醐こどものひろば」が「山科かるた」を制作しました。京都東山ロータリークラブの支援により区内の幼稚園・保育園・小学校などに寄贈されます。

絵札や箱の内外に応募作品が散りばめられ、楽しく山科の魅力を知ることができます。

希望者への配布は、次のとおりです。

- 日時／4月20日(金)午前10時から（先着順で50名）
- 配布場所／げんきスポット0-3（竹鼻地藏寺2-1）
- 問合せ先／NPO法人山科醍醐こどものひろば（電話591-0877）



○固定資産税の住宅用地に関する申告について

●納税者の皆様へのお願い

住宅用地を店舗や貸しガレージなど住宅以外の用途の敷地に変更された場合や住宅以外の敷地から住宅用地に変更された場合は、物件のある区役所・支所の固定資産税担当課へ必ず申告してください。

●問合せ先／区固定資産税課（電話592-3164）

○行楽シーズンにおける交通事故防止

5月は「自転車安全利用推進月間」です。

行楽シーズンを迎え、自転車に乗って外出する機会も増えます。



© Mori Yoshitaka

自転車に乗るときは、交通ルールやマナーをしっかりと守りましょう。

●自転車安全利用5則

1自転車は、車道が原則、歩道は例外

2車道は左側を通行

3歩道は歩行者専用で、車道寄りを徐行

4安全ルールを守る

- ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
- ・交差点での信号厳守と一時停止、安全確認
- ・夜間はライトを点灯

5こどもはヘルメットを着用

●自転車盗難のご注意を!!

- ・「少しの間だから…」、「自宅だから」と安心してカギを掛けないのはダメ
- ・「急いでいるから」、「めんどうだから」と道路に駐輪するのはダメ
- ・もしものために防犯登録をしておきましょう

いつでもどこでも2（ツー）ロック!!

●問合せ先／山科警察署（電話575-0110）

○国民年金保険料免除制度

国民年金保険料免除制度とは

経済的な理由で保険料の納付が困難な場合、申請し承認されることにより、保険料の全額、4分の3、半額または4分の1の納付が免除される制度です。

○免除期間の取扱い

老齢、障害基礎年金等の受給資格を判断する期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額を計算するときは、保険料を納付した場合に比べ、次の額にそれぞれ減額されます。

- ・全額免除は2分の1
- ・4分の3免除は8分の5
- ・半額免除は4分の3
- ・4分の1免除は8分の7

(ただし、4分の3免除は4分の1の保険料を、半額免除は半額の保険料を、4分の1免除は4分の3の保険料を納付しなければ未納扱いになります)

○免除基準

申請者、配偶者、世帯主の前年所得をもとに、承認できるかどうか決定されます。

なお、失業や火災等の災害にあったため保険料の納付が困難になった場合は、本人所得に関わらず免除が承認される場合があります。

○平成23年度に免除承認された方

平成23年度(平成23年7月から平成24年6月)に全額免除を承認された方で継続申請の手続きをされた方(希望された方)は申請書の提出は不要です。

なお、平成23年度に失業等を理由に承認された方は、申請書の提出が必要です。

若年者納付猶予制度とは

学生でない30歳未満の方で、経済的な理由で保険料の納付が困難な場合、申請し承認されることにより、納付が猶予される制度です。

○猶予期間の取扱い

老齢、障害基礎年金等の受給資格を判断する期間に算入しますが、老齢基礎年金等の年金額には反映しません。

○猶予基準

申請者、配偶者の前年所得をもとに承認できるかどうか決定されます。

なお、失業や火災等の災害にあったため保険料の納付が困難になった場合、猶除が承認される場合があります。

○平成23年度猶予承認された方

平成23年度（平成23年7月から平成24年6月）に猶予を承認された方で継続申請の手続きをされた方(希望された方)は申請書の提出は不要です。

なお、平成23年度に失業等を理由に承認された方は、申請書の提出が必要です。

学生納付特例制度とは

学生の方で、本人に前年の所得がない場合や所得が基準以下の場合、申請し承認されることにより、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※区役所・支所の保険年金課のほか、在学中の学校でも手続きができる場合があります。申請される場合は、在学証明書が必要です。

○対象者

大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（1年以上の課程に在籍）等に在学する昼間部、夜間部、定時制、通信課程に在学する学生、生徒です。

○特例期間の取扱い

老齢、障害基礎年金等の受給資格を判断する期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映しません。

○特例基準

申請者の前年所得をもとに、承認できるかどうか決定されます。

なお、失業や火災等の災害にあったため保険料の納付が困難になった場合は、所得に関わらず特例が承認される場合があります。

○平成23年度特例承認された方

引き続き申請される方は、年金事務所から送付された申請書（ハガキ）

を平成24年4月中に提出してください。

問合せ先 区保険年金課保険給付・年金担当（電話592-3109）

情報掲示板

申告・手続き

■24年度介護保険料通知書の送付

京都市の介護保険第1号被保険者（65歳以上の方）を対象に、平成24年度の介護保険料の通知書を、4月下旬までにお届けします。

今回の通知書でお知らせする保険料は、平成23年度の市民税をもとに仮に計算したものですので、平成24年度の市民税が確定した後の7月に保険料を計算し直し、確定通知書をお届けします。

○平成24年2月の年金から保険料の引き落とし（特別徴収）された方・平成24年4月の年金から保険料の引き落とし（特別徴収）が開始となる方・口座振替の方＝通知書に納付書は付いていません。

○平成24年6月の年金から保険料の引き落とし（特別徴収）が開始となる方＝今回の通知書に4月分・5月分の2枚の納付書が綴られています。

○それ以外の方＝今回の通知書に4月分から6月分までの3枚の納付書が綴られています。

納付書が付いている場合は、毎月、納期限までに最寄りの金融機関またはゆうちょ銀行（郵便局）で納めてください。

毎月、納付書で直接お納めいただく方には、便利な口座振替をお勧めします。

申し込みは、次の1～3のものをお持ちのうえ、取引口座のある金融機関またはゆうちょ銀行（郵便局）でお申し込みください。

- 1 「介護保険料の通知書」
- 2 「預金通帳」または「貯金通帳」
- 3 「口座届出印」

問合せ先 区福祉介護課介護保険担当（電話592-3290）

■24年度の国民健康保険料の納付は口座振替をご利用ください

口座振替をご利用になりますと、毎月納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もなくとても便利です。ぜひ、口座振替をお申込みください。

お申し込みは、領収書または納入通知書など国民健康保険記号番号（後期高齢者医療制度は、被保険者番号と徴収番号）のわかるもの、預金（貯金）通帳、口座の届出印をお持ちのうえ、金融機関、郵便局または区役所・支所保険年金課の窓口へ。

なお、お申し込み後、手続きが完了するまで2ヵ月ほど掛かりますので、お早目にお申し込みください。

※国民健康保険の口座振替は、一部の金融機関については、キャッシュカードをお持ちであれば保険年金課窓口で申し込み手続きが完了します。

※特別徴収の対象の方で、口座振替の納付に変更を希望される場合は、区保険年金課へ口座振替の申し込みと併せて納付方法の変更をお申し出ください。

問合せ先 区保険年金課資格担当（電話592-3105）

○保険料の納め忘れはありませんか

保険料の負担公平性を保つため、災害その他の特別の事情もなく保険料を滞納している世帯に対しては、財産などについて調査し、給与、預貯金、不動産、生命保険、年金等の財産を差し押さえます。保険料の滞納がある場合は至急納付してください。

問合せ先 区保険年金課徴収推進担当（電話592-3107）

■後期高齢者医療制度からのお知らせ

平成24年度の後期高齢者医療保険料の額や納付方法は、次のとおりです。

○特別徴収（年金からの天引き）の方

平成23年度から引き続き、特別徴収される方については、平成24年2月に特別徴収された額と同額の保険料額が、平成24年4、6、8月に支給される年金から特別徴収されます（仮徴収）。平成24年度の正式な保険料額と、平成24年10、12月及び平成25年2月に特別徴収する保険料額については、7月にお知らせします（平成24年4月にお知らせは送付しません）。

平成24年4月から新たに保険料が特別徴収される方については、平成23年度の保険料額に基づいて平成24年4、6、8月に特別徴収する額を決定しています（別途お知らせを送付しています）。

○普通徴収（納付書による納付または口座振替）の方

平成24年度の正式な保険料額と、7月～平成25年3月の納付額は、平成24年度の市民税額決定後、7月にお知らせします（平成24年4月にお知らせはお送りしません）。4月から6月の納付はありません。

問合せ先 区保険年金課資格担当（電話592-3105）

相談

■無料法律相談

日時 毎週水曜日（閉庁日を除く）13:15～15:15。場所 区第2会議室。

定員 15名。申込方法 当日8:30から整理券配布。先着順。

問合せ先 区まちづくり推進担当（電話592-3088）

■無料行政相談

日時 5月10日（木）13:30～16:00。場所 区第2会議室。

問合せ先 区まちづくり推進担当（電話592-3088）

■行政書士の市民困りごと相談会

日時 5月15日（火）14:00～16:00。費用 無料。場所 区第2会議室。

問合せ先 京都府行政書士会第6支部事務局（電話583-3230）

イベント・講座

■山科図書館（電話581-0503）

※開館時間/10:00～19:30（土・日・祝は～17:00）。休館日/火曜日（祝日の場合翌平日）と第2・4水曜日。

[子ども読書の日] おたのしみ会

日時 4月14日（土）11:00～。

日時 4月15日（日）11:00～。

日時 4月16日（月）11:00～。

（赤ちゃん向け）

日時 4月21日（土）11:00～。

よんでよんで赤ちゃんの会

日時 5月7日（月）11:00～。

赤ちゃん絵本の読み聞かせ

テーマ図書の展示と貸し出し

5月 一般書 「憲法」

えほん 「レオ・レオニ、エリックカール」

絵の展示（幼児コーナー）

4・5月はいずみ幼稚園児の作品

■移動図書館「こじか号」巡回（電話801-4196）

4月23日（月）

10:00～10:50 場所 西野山分譲集会所前

11:10～11:40 場所 山階南小学校

13:00～13:40 場所 陵ヶ岡小学校

4月25日（水）

10:00～10:40 場所 大塚小学校

11:00～11:40 場所 大宅小学校

募集

■山科青少年活動センター

（電話593-4911、FAX593-4916、E-mail:yamashina@ys-kyoto.org、URL:<http://www.ys-kyoto.org/yamashina>）

「やませいへイコ」参加者募集！

お菓子づくりや、ものづくり、スポーツや公園で遊ぶプログラムをしています。

①日時 4月28日（土）13:00～15:00 「バドミントン大会」。費用 無料。

②日時 5月12日（土）14:00～16:00 「フットサル大会」。費用 無料。

※①・②とも、場所 当センター。対象 市内在住または通学・通勤している中学生～30歳の方。申込方法 電話、FAX、E-mail。

「自習室」あります！

勉強をしたり、本を読んだりできます。

日時 当センター開館時間中。**場所** 当センター。**費用** 無料。**申込方法** 不要。

※いずれも、**対象** 市内在住または通学・通勤している中学生～30歳までの方。

中学生のスポーツタイム

中学生限定で毎週土曜日の午後にスポーツルームを開放しています。予約や申し込みなどは不要です。ラケットなどは貸出しています。体育館シューズだけを持って、気軽に来てみてください。

日時 毎週土曜日15:00～17:00。**場所** 当センター。**費用** 無料。**申込方法** 不要。

※いずれも、**対象** 市内在住または通学している中学生。

■地域子育て相談事業

ひよこ「元気に親子体操」

日時 5月16日（水）14:00～。必要なもの 活動できる服装、上履き（あれば）。**場所** アヴェ・マリア幼稚園（御陵中筋町3）。**対象** 1歳6カ月～未熟園児。**費用** 200円（おやつ付き）。**申込方法** 電話。

問合せ先 アヴェ・マリア幼稚園（電話592-6404）

案内

■献血会

日時 4月23日（月）10:00～11:30と12:30～16:00。**場所** 百々自治会館（百々小学校）。

日時 5月7日（月）10:00～11:30と12:30～16:00。**場所** 山科団地市営住宅集会所。

問合せ先 区健康づくり推進課（電話592-3474）

■東温水プール

5月5日（土）「こどもの日」に無料開放します。

東温水プール（伏・石田西ノ坪）を無料開放します。

日時 9:00～12:00と13:30～16:30（入れ替え制）。**場所** 当プール。

問合せ先 東温水プール（電話571-3100）

○「みんなのエコアクション！山科」

「みんなのエコアクション！山科」として、地域や家庭での環境にやさしい生活の工夫や取組を募集しました。専門家を交えた審査会において選考した結果、「団体・地域・企業の部」、「個人の部」からそれぞれ最優秀賞、優秀賞各1点を決定しました。

皆様もこれらの取組を参考にして、地球にやさしい生活を実践してみませんか。

団体・地域・企業の部

最優秀賞

「児童館におけるエコ活動」

社会福祉法人 大宅児童館

児童館を利用する児童と保護者を対象とした様々なエコ活動に取り組んでいます。

具体的な取組として、①エコおもちゃの作成、②「エコ工作」作品展の開催、③エコキャップの回収、④ゴーヤのグリーンカーテンの設置、⑤資源回収拠点の設置、⑥保護者向けエコ通信の発行など。

優秀賞

「地域内での循環型社会の形成」

山階南リサイクル推進委員会

生きた環境教育として小学校内に落ち葉等の堆肥化ボックスを設置し、落ち葉が土に返り、肥料として活用される一連の循環を児童とともに学習しています。また、使用済てんぷら油や蛍光管の回収など様々な活動を地域主体で行っています。

個人の部

最優秀賞

「節電等の取組」 大島 次郎

節電のために、①夏の冷房はエアコンと扇風機を併用、②部屋の照明

をLEDに交換、③保温・保冷のためにカーテンを交換、④自動点灯・消灯の玄関灯に交換。省エネのために、初期投資をし、電気使用量を減らす取組です。また、ゴミ減量のため、生ゴミを庭に埋め、肥料としています。

優秀賞

「始末に始末、もったいないの精神は今も！！」 島田 眞郎

省エネのため、①冷暖房はできるだけ使用しない、②早寝して、消灯、冷暖房を節約、③お風呂はできるだけ家族で一緒に入ってガス使用量を削減など。「もったいない」精神で、環境にやさしいライフスタイルに取り組んでいます。

●問合せ先／市民ぐるみ運動山科区推進本部事務局 区まちづくり推進担当（電話592-3088）

○5月1日は、固定資産税第1期分の納期限です。

○納期限を過ぎると、延滞金がかかることがありますので、ご注意ください。

○市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

問合せ先 課税内容/土地家屋＝区固定資産税課（電話592-3164）償却資産＝市資産税課（電話213-5214）、納付相談／土地家屋＝区納税課（電話592-3310）償却資産＝市納税推進課（電話213-5468）、口座振替／市納税推進課（電話213-5466）

○平成23年度山科区民花の回廊募金

「山科区民花の回廊募金」は、区民の皆様の募金をもとに、区内市立小学校に植樹をしています。西野小学校（1月31日ハナミズキ）、陵ヶ岡小学校（3月6日サクラ）、鏡山小学校（3月9日サルスベリ）で、募金者や学区の皆様のほか、児童代表も参加し、和やかな雰囲気の中感謝状の贈呈や樹木への土かけが行われました。多くの方に見守られながら成長し、今後、学校に彩りを与えてくれるでしょう。

平成24年度は5校での植樹を予定しています。募金は随時受け付けて

いますので、皆様のご協力をお待ちしています。

●植樹計画／

平成22年度 安朱小、百々小、小野小（3校植樹済）

平成23年度 勸修小、鏡山小、陵ヶ岡小、音羽川小、西野小（5校植樹済）

平成24年度 音羽小、大宅小、山階南小、大塚小、山階小

●募金の申込方法／区まちづくり推進担当までお越しく下さい。個人一口3,000円から、団体・企業一口30,000円から。

※一口以下の場合でも、受け付けさせていただきます。

●問合せ先／区まちづくり推進担当（電話592-3088）

○区民ボウリング大会 優勝は音羽体育振興会チーム

2月26日、第30回山科区民ボウリング大会が開催され、多くの区民の皆様のご参加のもと、熱戦が繰り広げられました。

大会の結果は次のとおりです。

団体の部

優勝 音羽体育振興会チーム

準優勝 百々体育振興会チーム

第3位 勸修体育振興会チーム

個人の部

男子優勝 小野学区 安田 孝司さん

女子優勝 鏡山学区 富永 圭子さん



●問合せ先／区まちづくり推進担当（電話592-3088）

○エコ川柳の最優秀賞、優秀賞が決まりました

水と緑に恵まれた歴史豊かなまちである山科区において、環境保全の大切さを考えていただく契機として、エコ川柳

を募集したところ206点の応募をいただきました。厳正な審査の結果、最優秀賞及び優秀賞が決まりましたのでお知らせします。たくさんのご応募ありがとうございました。



●問合せ先／山科エコまちステーション（電話366-0184）

最優秀賞

節電に ゴーヤすだれで 涼をとる (林 美代子)

優秀賞

このエコは 未来へ地球 つなぐ夢 (岩佐 敏子)

スイッチオフ 未来へつなぐ あなたの手 (大畑 蘭子)

おきにいい Myはしもって ちょっとエコ (齊藤 美奈子)

エコすれば 地球もみんなも うれしいな (佐々木 大志)

○「栂辻駅周辺おでかけマップ」を作成しました

公共交通をより使いやすいものとするため、地下鉄東西線の栂辻駅を中心として、バスと地下鉄の時刻表と路線図などの情報を載せた「栂辻駅周辺おでかけマップ」を作成しました。このマップは、栂辻駅の利用者が多いと思われる勧修学区及び大宅学区の全世帯に配布するほか、栂辻駅や、京阪バス山科営業所でも配布します。今後も他の駅で作成していきます。



●問合せ先／区まちづくり推進担当（電話592-3088）

○みんなで「第2期山科区基本計画」に取り組もう！

第10回 連載 区民活動きずなりレー

～公共交通の担い手としての京阪バスの取組～

区民と行政が一緒に作った「第2期山科区基本計画」が昨年4月にスタート！このコーナーでは計画に関する区民活動を紹介します。

今回は計画の5つの基本施策のうち「交通・都市基盤を強化する」に関連して、山科の公共交通の担い手としての京阪バスの取組を、森山企画課長に伺いました。

平成9年に地下鉄東西線が開業し、山科では市バスが廃止されました。それにより京阪バスの市内中心部への路線は、それまで幹線であった三条通・外環状線経由が地下鉄と重なることから、国道1号線や新十条通

のルートを中心としたものになりました。

また、山科での唯一の路線バス事業者となったことで、区民の需要に細かく応える必要性も高まりました。その要望に応えるための手段の一つが、既存のバスでは入れない道を小型車両で運行する「くるり200」です。竹鼻、西野道、山科区役所などを経由する左回りの循環路線で、1日約300人（※平成20年調査より）の利用があり、今年で10年目を迎えます。当初の路線では通らなかった山科駅も区民の皆様の要望に応じて経由するようになり、より便利になっています。



小型車両による「くるり200」

また、平成9年から山科の京阪バスでは敬老・福祉乗車証が使えることも特徴です。

山科は狭い道路が多く、新たな路線を設定することは難しいのが実情です。その中で、稲荷山トンネルの開通により、京都駅と京都橘大学を結ぶ山科急行線の運行が昨年から始まりました。今年の3月20日からは時間帯により醍醐寺を結ぶルートへの変更も行われ、区民の皆様や学生さんだけでなく観光客の利用促進も図られています。

森山課長によると「公共交通としてのバスの役割は、これからも重要です。区民の皆様の様々な要望にどのようにお応えしていくか、路線を継続的に運営するための採算性も考えながら、車両のバリアフリー対応も含めて、より利用しやすいバスを目指します」とのことです。

山科の公共交通を地下鉄とともに担う京阪バス。区民の皆様の利用しやすさを高める今後の取組に期待します。

●問合せ先／区総務・防災担当（電話592-3066）